

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：奥大山棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

御机棚田 杉谷棚田

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

-令和12年まで御机棚田における耕作放棄率を4.31%の現状を維持する。

-令和12年まで杉谷棚田における耕作放棄率を8.42%の現状を維持する。

・担い手の確保

-地域での担い手の創出、新たに地域おこし協力隊の定住、棚田オーナー制度からの支援により担い手を確保する。

・生産性・付加価値の向上

-令和12年までに御机棚田における農地集積率を25.67%から40.00%に増加させる。

-令和12年までに杉谷棚田における農地集積率を71.70%から72.80%に増加させる。

-令和12年までに御机棚田で現在25ha行っているドローン防除を施肥も同規模で農地の維持管理を省力化する。

-令和12年までに杉谷棚田でRC草刈機1台を導入して新たに2haの農地の維持管理を省力化する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

-令和12年までに御机棚田米（もち米）の販売量/額を0tから1.2tに増加させる。

・自然環境の保全・活用

-令和12年までに新たに御机棚田で1haの農地で環境保全型の農業を実施する。

-令和12年までに杉谷棚田で新たにヘアリーベッチにより50aの環境保全型農業を実施する。

-地元の企業とのコラボで行っている蕎麦の収穫祭に、棚田米を使用した「大山おこわ」、「御机だんご」を販売、会員制による販路獲得、拡大を目指す。

・良好な景観の形成

-令和12年までに杉谷棚田でソバ4haの作付を維持する。

-杉谷棚田で、水路の泥上げを年1回、水路、農道、法面の草刈りを15人以上で取り組む。

-令和12年までに御机棚田に菜の花、レンゲの緑肥栽培に取り組む。

-令和12年までに御机棚田に秋のコスモスの花を植栽し景勝地として取り組む。

-御机棚田で、畦畔の草刈りや水路の泥上げ等を年3回、28人で取り組む。

・伝統文化の継承

-御机棚田で、現在細々と行っている8月14日に開催していた14夜（じゅうよや）を復活させる。

-御机棚田で栽培されたもち米、米を使用した郷土料理「大山おこわ」をつくる試食会を年1回開催、年間100人の参加者を確保し、世代をつなぐ、地域と都市人口の交流の場をつくる。

-杉谷棚田で江府町の郷土料理である大山おこわの原材料となるモチ米を17.6a栽培しているが、こ

れを維持し法人組合員に販売他、地元の旅館に販売する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田を観光資源とした地域振興

-令和12年までに新たに御机棚田の茅葺き小屋周辺に看板、休憩所を整備し、年間100人の観光客を誘客する。（収穫祭、大山おこわ、御机だんごの販売）

令和12年までに新たに棚田オーナー制度を発足させる。

-令和12年までに御机棚田地域2軒の空き家/古民家を再生・活用する。

-令和12年までに杉谷棚田地域における空家を活用し、移住・定住者を0人から2人に増加させ農業担い手の確保を図る。

-杉谷棚田地域で地元小学生の郷土学習の受け入れを行なう。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

-令和12年までに棚田米を原料とした米粉：だんごの粉（加工品）の販売を行なう。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月（令和11年度末）

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

-営農法人を担い手に位置付け、御机棚田、杉谷棚田の維持管理や復田作業を行う。また、上下流の流域圏と連携し、一体的な維持管理を実施する。

-令和11年まで杉谷棚田における耕作放棄率を8.42%の現状を維持する。

＜対策＞杉谷棚田地域で耕作放棄地が発生する場合は、農事組合法人かがやきが当該農地の集積を行い、耕作を継続する。

・担い手の確保

-地域おこし協力隊制度等を活用しながら、外部からの新たな担い手を確保し、営農指導や販売支援を行う。

地域おこし協力隊の制度を活用し新た2名の担い手を確保する。

・生産性・付加価値の向上

-景観に配慮しつつ農業施設（水路、農道）等基盤整備を推進するとともに、地域で話し合いを行い、地域の中核的なリーダーとなる農業法人に農地を集約する。

-御机棚田において、自動草刈り機による草刈りやドローンを新たに各1台導入し、農薬散布などスマート農業の取組の推進により、維持管理労力を低減する。

御机棚田においてドローン作業面積を現在の25haから30haに増加させる。

-令和12年までに、杉谷棚田における農事組合法人かがやきへの農地集積率を71.7%から72.8%に増加させる。

食味基準を設ける等により品質の向上を図る。

＜対策＞農事組合法人かがやきへの農地集積により、大型機械による作業効率の向上を図る。

-令和12年までに杉谷棚田で2haの農地の維持管理を省力化する。

＜対策＞農事組合法人かがやきでRC草刈機1台を導入し畦畔草刈作業の省力化と作業効率の向上を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

-御机棚田において地元企業と連携して棚田米のパッケージをデザインし、棚田米のブランド化を図るとともに、新たにインターネット販売や収穫祭、物産で販売するなど販路を拡大する。

＜対策＞農事組合法人かがやきで水稻栽培面積の拡大を図る。

・自然環境の保全・活用

-先進地区への研修や勉強会を通じて、御机棚田、杉谷棚田で環境保全型の農業を実施する。

-御机棚田において、休止となっている「奥大山古道ウォーク」を復活させ、自然とのふれあい、大切さをアピールする。

-令和12年までに杉谷棚田で50a以上の環境保全型農業を実施する。

＜対策＞農事組合法人かがやきが事業主体となり先進地への視察研修や勉強会により環境保全型

農業を導入する。

・良好な景観の形成

-令和11年までに杉谷棚田の耕作不利地で新たにソバ2haを栽培する。

＜対策＞個々の生産者とともに農事組合法人かがやきで取組み実施。

-杉谷棚田で、水路の泥上げを年1回、草刈を年2回、農道の草刈を2回、13人から15人以上で取り組む。

＜対策＞多面的機能支払制度を活用し日当を支払う。

・伝統文化の継承

-大山おこわ、御机だんごの調理方法、隣接地域と協力して「大山おこわ」やもち米を使用したコンテストを開催。（ヒメノモチ栽培面積15aを30aに増加させる。）

-杉谷棚田で江府町の郷土料理である大山おこわの原材料となるモチ米を15a以上栽培し、法人組合員に販売数他、地元の旅館に販売する。

＜対策＞「農事組合法人かがやき」でモチ米を栽培する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

-棚田オーナー制度を新たに発足させるとともに、広報機関を活用して会員数の増加を図る。

-地元企業と連携し、蕎麦の播種、収穫祭などの農村交流体験イベントを実施する。

-御机棚田地域で、新たに1軒の空き家を改修してお試し移住イベントを実施するとともに、地域おこし協力隊制度等を活用して、移住・定住者の増加を図る。

-令和11年までに杉谷棚田地域における新たに空家を活用し、移住・定住者を0人から2人に増加させ農業担い手の確保を図る。

＜対策＞利用可能な空家を活用するため、新たにNPO法人こうふのたよりと連携し、移住・定住者の呼び込みに取り組むとともに、各種移住定住相談会等に参加する。

空家の活用 0戸から2戸に増加。

農業研修については農事組合法人かがやきが、県、町、農協等関係機関のサポートにより実施する。

棚田農業研修 視察研修を含め新たに棚田に特化した研修を計画、実施する。

-杉谷棚田地域で地元小学生の郷土学習の受け入れを行なう。

＜対策＞学校と連携をとり、水稻、ソバ、ピーマン栽培など集落営農の取組について話をする郷土学習の場を設ける。

・棚田を観光資源とした地域振興

-御机棚田では、新たに地元企業とタイアップし、棚田のライトアップイベントを開催する。

-棚田の付近で新たに看板/休憩所/交流施設を案内するとともに、観光客の受入体制を整備する。

-季節営業や物産展での「大山おこわ」、「御机だんご」の販売等や観光協会とのタイアップにより観光で稼げる仕組みを構築する。（購入者に棚田をアピールするとともにオーナー制度を紹介）

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

-棚田米を新たに加工した米粉を試作し、団子の粉として新たな販路を開拓する。併せて、地域の日曜朝市等で販売し、地域内の生産・消費循環を促進する。

棚田米粉の販売に新たに取り組む。年間目標売上30万円

（2）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（1）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

奥大山棚田地域振興協議会は江府町、農業者、農業者団体、地域住民で構成。

参加者の名称又は氏名については、「別添5 奥大山棚田地域振興協議会規約の別紙のとおり」。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項